

令和7年度第3回 茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会会議録

議題	<p>(1) 審議事項</p> <p>① 一般廃棄物処理基本計画に関する令和6年度評価を踏まえた今後の方向性について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 戸別収集実験事業の検証結果について</p>
日時	令和8年2月24日(火) 15:00~17:00
場所	市役所本庁舎4階 会議室5
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>WEB 会議により出席：安齋会長、橋詰委員、舟木委員、松山委員、日高委員、坂本委員、湯浅委員</p> <p>会議室に参集：大野委員、八幡委員、渡邊委員、中村委員、堀部委員</p> <p>(事務局)</p> <p>三浦環境部長、小俣資源循環課長、添田環境保全課長、広田環境事業センター施設整備担当課長、中嶋環境事業センター所長補佐、森環境事業センター所長補佐、垣内資源循環課課長補佐、資源循環課担当者2名(幡矢、橋本)</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 【資料1】 評価シート ・ 【資料2】 戸別収集実験事業検証結果報告書 ・ 委員名簿 ・ 職員名簿
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	-
傍聴者数	0名

○小俣資源循環課長

定刻となりましたので、令和7年度第3回茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、WEB及び対面形式でのハイブリッド方式で開催させていただいております。

本日は、市議会の都合で、急遽、開催時刻変更となり、ご迷惑をおかけいたしました。皆様お忙しいところ、日程調整にご対応いただきありがとうございます。

はじめに、WEB会議の進行における注意点をお伝えさせていただきます。

お手元のマイクは、常時オフにさせていただき、ご発言いただく時のみオンに切り替えてください。ご発言いただく際は、挙手または、画面上の挙手ボタンを押してください。事務局または、会長から委員を指名いたしますので、マイクをオンにしてご発言ください。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議資料の確認をお願いいたします。配布資料といたしまして、次第、資料1「評価シート」、資料2「戸別収集実験事業検証結果報告書」、茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会委員名簿、職員名簿となっております。過不足等ございませんでしょうか。

続きまして、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

本日の会議は、委員12名のうち12名の出席をいただいていることから、本審議会規則第5条に規定された過半数を満たし、会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、安齋委員、橋詰委員、舟木委員、松山委員、日高委員、坂本委員、湯浅委員はオンラインでの出席となっております。

また、本日傍聴される方はいらっしゃいません。

続きまして、本日出席している職員の紹介をさせていただきます。

○三浦環境部長

環境部長の三浦です。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

資源循環課長の小俣です。よろしくお願いいたします。

○添田環境保全課長

環境保全課長の添田です。よろしくお願いいたします。

○広田環境事業センター施設整備担当課長

環境事業センター施設整備担当課長の広田です。よろしくお願いいたします。

○中嶋環境事業センター所長補佐

環境事業センターの中嶋です。よろしくお願いいたします。

○森環境事業センター所長補佐

環境事業センターの森です。よろしくお願いいたします。

○垣内資源循環課課長補佐

資源循環課の垣内です。よろしくお願いいたします。

○幡矢主査

資源循環課の幡矢です。よろしくお願いいたします。

○橋本主事

資源循環課の橋本です。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

職員の紹介が終わりました。それでは、これより議題に移らせていただきます。これ以降は、安齋会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○安齋会長

それでは、議事に入る前に、今回の議事録署名人は名簿順で、日高委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○日高委員

承知いたしました。

○安齋会長

ありがとうございます。

本日の議題は、次第のとおり審議事項が1件、報告事項が1件でございます。それでは議題(1)審議事項①「一般廃棄物処理基本計画に関する令和6年度評価を踏まえた今後の方向性について」について、事務局より説明をお願いします。

○垣内資源循環課課長補佐

それでは、(1)審議事項①「一般廃棄物処理基本計画に関する令和6年度評価を踏まえた今後の方向性について」の説明に移らせていただきます。

資料1の「評価シート」をお手元にご用意ください。

説明に入る前に、審議事項①の進め方についてご案内いたします。

昨年11月に開催した第2回の会議におきましては、計画に掲げる基本目標及び各施策に対する令和6年度の評価を頂戴したところです。本日につきましては、頂戴しました評価を踏まえてまとめました基本目標及び各施策の今後の方向性についてご審議いただくものです。今後の方向性の説明につきましては、基本目標及び計画の中で、重要検討施策、または、重点施策として位置づけられているもののみとさせていただきますが、審議の対象は、基本目標はもちろんのこと、計画に掲げる全ての施策についてとなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料1の「評価シート」の1ページをご覧ください。はじめに、「第1編ごみ処理基本計画」の『基本目標』でございます。評価を踏まえた今後の方向性でございますが、最終処分率を除き目標達成には至らなかったものの、多くの指標で前年度から改善が見られ、ごみの減量やリサイクル率の向上など一定の成果が確認されました。家庭系ごみについては、令和4年度のごみ有料化導入以降、減少傾向が続いている一方、導入初年度と比較すると、その後の減少率はやや横ばいとなっており、減量効果の持続・拡大に向けた取り組みの強化が必要な段階にあると考えられます。また、事業系ごみについては、直近では減少傾向が見られるものの、ごみ有料化による大幅な減量効果は確認されておらず、社会経済活動の回復に伴い将来的な増加も想定されることから、引き続き削減に向けた取り組みが課題となっています。こうした評価結果及び審議会からのご意見を踏まえ、令和7年度からは新たに策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭系ごみの減量化としてプラスチックごみ及び食品ロスの削減、事業系ごみの減量化として拡大生産者責任及び排出事業者責任の推進、ごみ搬入時における指導及び食品ロス削減を重点施策として展開するとともに、ごみの適正排出と分別の徹底を通じて、更なるごみの減量と資源循

環の推進に取り組んでまいります。なお、本計画においても毎年度の進行管理を行い、指標の達成状況について、審議会及び市民に分かりやすく情報提供してまいります。

続きまして、3ページをご覧ください。基本方針Ⅰ「ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進」の項番2「リデュースの推進」でございます。こちらの中では、「④ごみの排出抑制・減量化に繋がる諸制度の検討」を重要検討施策として位置付けております。「④ごみの排出抑制・減量化に繋がる諸制度の検討」の評価を踏まえた今後の方向性でございますが、フードドライブ及び、給水スポット設置の取り組みを継続するほか、製品プラスチックのリサイクルについて実施に向けた制度設計を進めてまいります。

続きまして、5ページをご覧ください。基本方針Ⅰ「ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進」の項番4「リサイクルの推進」でございます。こちらの中では、「②適正分別のための情報提供」を重点施策として位置付けております。「②適正分別のための情報提供」の評価を踏まえた今後の方向性でございますが、Web 検索ツール「ごみサク」の内容充実のほか、高齢者も利用しやすい媒体やあらゆる機会を通じて、市民・事業者が適正に分別できるよう周知啓発を行ってまいります。

続きまして、6ページをご覧ください。項番5「事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進」でございます。こちらの中では、「②多量排出事業者における減量化等計画書の提出」、「③事業系ごみの排出状況の把握」、「④事業者の訪問」、「⑤事業系直接搬入ごみの分別指導」を重点施策として位置付けております。まず、「②多量排出事業者における減量化等計画書の提出」の評価を踏まえた今後の方向性でございますが、減量化等計画書の提出率100%を維持し、食品残渣やおむつなど資源化可能な品目を排出する事業所に対し、リサイクル施設の案内や他事業者の実例を紹介するとともに、資源化実施事業者への表彰などインセンティブ制度の導入検討を進めてまいります。

次に、「③事業系ごみの排出状況の把握」の評価を踏まえた今後の方向性でございますが、「⑤事業系直接搬入ごみの分別指導」と合わせまして、搬入物調査により、事業系一般廃棄物の排出状況の実態把握を図り、許可業者ならびに排出事業者に対する分別指導を継続するとともにより効果的な分別指導について検討してまいります。

次に、「④事業者の訪問」の評価を踏まえた今後の方向性でございますが、事業系ごみの適正排出のための情報提供について、あらゆる機会や媒体を通じて周知啓発を図ってまいります。

続きまして、8ページをご覧ください。基本方針Ⅱ「資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築」の項番1「収集・運搬」の「(1)ごみを取り巻く環境の変化に対応した収集・運搬の検討」でございます。こちらの中では、「②今後の社会情勢を踏まえた集積場所のあり方、収集方法の検討」を重要検討施策として位置付けております。「②今後の社会情勢を踏まえた集積場所のあり方、収集方法の検討」の評価を踏まえた今後の方向性でございますが、戸別収集実験事業で得られたアンケート結果やデータを元に本市としての「ごみ収集方式のあり方について」についての検討・研究を進めてまいります。

続きまして、17ページをご覧ください。基本方針Ⅲ「市民・事業者・行政の協力体制及び4Rの推進を誘発する支援体制の確立」の項番2「ごみ問題に関連した市民対話・環境学習等の充実」でございます。こちらの中では、「①ごみ問題に関する市民との意見交換会の実施」を重点施策として位置付けております。「①ごみ問題に関する市民との意見交換会の実施」の評価を踏まえた今後の方向性でございますが、「⑤市民、事業者向けの講座の開催」と合わせまして、引き続き対面での啓発活動を展開するだけでなく、オンラインでの参加が可能となるよう環境学習会の手法を見直し、環境学習の機会の充実を図ってま

います。

続きまして、18 ページをご覧ください。「第 2 編生活排水処理基本計画」の『基本目標』でございます。評価を踏まえた今後の方向性でございますが、環境部と協力して実施している下水道接続促進に係るチラシの配布、経済的インセンティブである奨励金・補助金制度の周知等を継続してまいります。また、令和 6 年度に実施した新たな媒体での広報といった目を引く啓発活動を模索し、引き続き公共下水道への接続促進・合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいります。また、令和 7 年度から新たに策定した一般廃棄物処理基本計画における進行管理においては、下水道接続率以外の評価手法や保守整備等の評価への反映も検討してまいります。

続きまして、21 ページをご覧ください。基本方針Ⅲ「水環境の向上に向けた啓発活動等の推進」の項番 1「啓発及び情報提供」でございます。こちらの中では、「②広報紙等による情報発信」を重点施策として位置付けております。「②広報紙等による情報発信」の評価を踏まえた今後の方向性でございますが、「①浄化槽の清掃の啓発」と合わせまして、引き続き関連機関と連携しながら、様々な広報媒体を活用して正しい浄化槽の維持管理方法について啓発してまいります。また、検査結果状況から引き続き管理者への指導を行ってまいります。

最後に、22 ページをご覧ください。本計画の後期計画期間である平成 30 年度から、新型ウイルスの蔓延に伴う計画延伸期間を含めた令和 6 年度までの各施策における市及び審議会評価を記載しています。本計画における最終年度となりますので、一番右側に最終評価をとりまとめております。なお、前期計画と後期計画では ABC 評価の基準が異なるため、後期計画期間の毎年度評価を数値化し、その平均点を最終評価として整理いたしました。最終評価は、平均点 2.5 点以上を A、1.5 点以上 2.5 点未満を B、1.5 点未満を C としております。これらにつきましては、各施策の最終評価欄に転記しています。

(1)審議事項①「一般廃棄物処理基本計画に関する令和 6 年度評価を踏まえた今後の方向性について」の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○安齋会長

ご説明ありがとうございました。今のご説明は基本目標と重点事項のみですが、それ以外でも構いませんので、ご意見やご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

渡邊委員お願いします。

○渡邊委員

評価シートのごみの年間総排出量は、ごみと資源物を合わせた量なのでしょうか。

○垣内資源循環課課長補佐

事務局です。おっしゃるとおりです。

○渡邊委員

わかりました。ありがとうございます。

○安齋会長

他にいかがでしょうか。湯浅委員お願いします。

○湯浅委員

6 ページの事業系ごみについて、減量化等計画書の提出率 100%を維持する、搬入物の調査により状況を把握するという方向性は良いと思いますが、実際に市内にどのような事業所があり、どのようなご

みを多く排出しているかという全体の傾向を、計画書等から分析したうえで対応することが重要だと思います。評価シートでは、食品残渣やおむつなど資源化可能な品目とありますが、おむつを資源化してどのくらい事業系ごみが減るのかという疑問もありますので、どのような事業所からどのようなごみが出ているのか、共有可能な情報があれば教えてください。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

○垣内資源循環課課長補佐

事務局よりお答えします。事業系ごみにつきましては、内容物の調査を年に数回行っていますが、湯浅委員がおっしゃる通り、計画書も含め、市内にどのような事業者がありどのようなごみを排出しているかという分析までには至っていない状況です。ご意見をいただきまして、どのように行えば分析できるかを来年度の課題として検討していきたいと思います。以上です。

○安齋会長

湯浅委員よろしいでしょうか。

○湯浅委員

ありがとうございます。既存資料を整理するだけでも色々なことがわかると思いますので、情報共有をお願いいたします。

○安齋会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。渡邊委員お願いします。

○渡邊委員

浄化槽の維持管理方法の啓発とは、具体的にどのようなことを行っていますか。文書や個別訪問でしょうか。

○安齋会長

事務局お願いいたします。

○添田環境保全課長

環境保全課添田よりお答えします。啓発につきましては、浄化槽の汲み取りをした際に、納入通知書と併せて、保守点検や法定点検の受検を促進する通知を同封し、浄化槽の維持管理の推進を図っております。

また、検査や点検ではありませんが、今年度から新たに浄化槽の定期汲み取りサービスを開始しました。浄化槽は年に一度の清掃が必要ですが、一度お申込みいただければ、以降、市から年1回の周期で汲み取りに伺うというサービスです。これにより浄化槽の維持管理が適切に行われ、水質の改善に寄与すると考えております。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。渡邊委員よろしいでしょうか。

○渡邊委員

はい、定期的に清掃されているとわかり安心しました。これからもよろしくお願いします。

○安齋会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。堀部委員お願いします。

○堀部委員

事業系ごみについて、最近気が付くと花屋や民泊ができていますが、事業系ごみが排出されている様子が無く、家庭系ごみとして排出されているのではないかという疑問があります。ごみを開封するわけにはいかないの、事業系ごみだと思われるものがあったとしても動けずにいます。開業する際に市に届を出す方もいると思うので、その段階でごみの排出について徹底的に指導していただきたいです。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

○垣内資源循環課課長補佐

事業系ごみにつきましては、市で収集している事業所と、比較的多量にごみが出るため一般廃棄物収集運搬業者に依頼している事業所があります。その新しくできた事業所がどちらの方法でごみを排出されているかはわかりかねる状況です。ただ、おっしゃるとおり、明らかに黄色いごみ袋の中に何か事業系ごみが入っていれば、地域の皆様で開封せずに市にご連絡いただけたらと思います。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。堀部委員よろしいでしょうか。

○堀部委員

今私が伝えたかったのは、開業するとき市に連絡するのであれば、担当課から資料を渡していただく等の指導をしていただきたいということです。後から指導するとトラブルになることが多いので、関連部署で協力していただいた方が、トラブルが少なくて済むと思い提案しました。

○安齋会長

ありがとうございます。確認ですが、制度上民泊は市に届出が必要なのでしょうか。

○垣内資源循環課課長補佐

民泊についてどちらかの部署に届出が出されているのか把握しておりませんが、開業する際に市に情報が入ってくる事業者の方が少ないと考えます。多くの部署がある中で、情報共有ができれば開業時の指導等の取り組みにもつながると思いますが、今のところそこまでは至っていない状況です。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。堀部委員いかがでしょうか。

○堀部委員

わかりました。今後の課題として承知しておいていただきたいです。よろしくお願いします。

○安齋会長

ありがとうございます。関係部署を確認していただくようお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

それでは、私から確認も含めて質問させていただきます。3ページのリデュースの推進④について、今後の方向性として製品プラスチックのリサイクルの実施に向けた制度設計を進めるとされています

が、導入の時期は来年度でしょうか。

○垣内資源循環課課長補佐

導入の時期は令和9年度を予定し準備を進めております。

○安齋会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。橋詰委員お願いいたします。

○橋詰委員

確認ですが、現在行っている評価は、計画期間が令和6年度までであった旧基本計画に基づいて展開された施策について、評価を踏まえてどのようにしていくかということであり、言い換えると、ここで示されている今後の方向性は、旧基本計画の評価を受けてのものであり、必ずしも現基本計画に基づいているわけではないということでもよろしいでしょうか。その点を踏まえて今、私がヴィエンチャンにいて思うことは、拾いたくないほどごみが落ちていて街が汚いということです。そのような環境に慣れている人たちがインバウンドとして茅ヶ崎市に来る可能性があるのではないかと思います。藤沢市や鎌倉市ではインバウンドがかなり増えており、観光客によるごみの問題が大きく取り上げられていますが、茅ヶ崎市ではその点ほどの程度問題になっているのでしょうか。散乱ごみや街の美化といった観点は、今回の評価シートの中では出てきませんが、その辺りをどのように考えていくのか、また、どのような項目で評価をしていくかについて、考え方を整理し、全体の流れを考えながら説明していただくと議論しやすいと思います。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

○垣内資源循環課課長補佐

今評価していただいているのは、おっしゃるとおり旧計画ですが、現計画については、旧計画のうちから重要なもの、必要でなくなったものを取捨選択し、現計画に組み込んで作成しています。

また、先ほどおっしゃっていたポイ捨て等の散乱ごみについても、現計画の中で、基本方針Ⅱ「地域環境の維持・向上に向けた担い手づくり」の施策④「環境美化の推進」に組み込んでいますので、現計画での進行管理をどのように行うか検討しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。橋詰委員よろしいでしょうか。

○橋詰委員

はい、ありがとうございます。

○安齋会長

ありがとうございます。

湯浅委員は環境審議会にて生活環境部会をやっていらっしゃると思いますが、今の件についてご意見いかがでしょうか。

○湯浅委員

生活環境部会ではごみの話も議論になりますが、ポイ捨てに関することはあまり議論に出たことはないです。街の美化についての話や、ルール違反の看板等の景観についての話が多いです。

○安齋会長

ありがとうございます。今はあまり捨てる人がおらず問題になっていないのかもしれませんが、今後外国人観光客がたくさん来られた場合に課題になってくると思います。

他にいかがでしょうか。

では、私から質問です。9ページのごみ収集のルートについて、戸別収集がスタートすると現行のルートとは異なるルートになると考えて良いでしょうか。

○森環境事業センター所長補佐

環境事業センター森よりお答えします。現行のルートとは大きく異なりますので、線を引き直し、新たに地図を作成するという作業になってまいります。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(意見等なし)

それでは、(1)審議事項①「一般廃棄物処理基本計画に関する令和6年度評価を踏まえた今後の方向性について」は承認で良いでしょうか。

(異議なし)

それでは、議題(2)報告事項①「戸別収集実験事業の検証結果について」について、事務局より説明をお願いします。

○垣内資源循環課課長補佐

それでは、議題(2)報告事項①戸別収集実験事業の検証結果について、報告させていただきます。資料2をご覧ください。

令和7年度4月から市内一部地域において実施しております戸別収集実験事業について、アンケート調査やごみの排出量、組成の変化などの調査を実施して、検証結果を取りまとめましたので、報告させていただきます。

まず、目次をご覧ください。本報告書の構成としましては、項番1「はじめに」として、この実験事業を実施するのに至った経緯や目的を記載しております。項番2では、実験事業の概要として、基礎データや検証した項目などについて記載しております。そして、項番3に検証結果の内容、項番4に今後の戸別収集についてまとめております。それでは、報告書に沿ってご説明します。

項番1については割愛させていただき、2ページの項番2「戸別収集実験事業の概要」をご覧ください。本実験事業の対象エリアは、市内の【図1】に示す地区となります。対象となるのは、7,160世帯、人口1万5千188人、事業者は256者となります。「燃やせるごみ」を対象品目としており、地域での意見交換、アンケート調査、ごみの収集量や組成の調査、収集職員へのアンケート調査などをおして5ページ【表4】に記載している項目について検証を行いました。結果について、6ページからの項番3「戸別収集による影響や効果」の説明をさせていただきます。

まず、6ページ(1)自治会などにおける影響や効果です。自治会などはステーションの維持管理に重要な役割を担っています。ステーションの維持管理負担の変化については、本事業の実施期間に行った意見交換会の中で「負担が減った」という多くの意見をいただきましたが、【図2】のグラフに示すとおり、ステーションの清掃当番などに参加している人を対象としたアンケート調査においても、57.5%が「負担

が減った」と回答していました。理由としては、「ネットの準備や片付けの必要がなくなった」、「ほかの人の不適正排出に対応する必要がなくなった」、「カラス被害が少なくなった」などでした。一方で、戸別収集において一般的に懸念されている「コミュニティの希薄化」については、アンケート調査においては、デメリットと感じている人は少数でした。7ページの【図3】は、アンケート調査で、戸別収集のメリット及びデメリットとして感じることをあげてもらった件数となります。デメリットと感じることの件数は、7,165件でしたが、次の8ページ【表6】にその内容を記載しています。「コミュニティの希薄化」をあげる人は、182件にとどまりました。

次に8ページ(2)個人(市民)における影響や効果について検証結果を報告します。先ほど説明しました、市民がメリットあるいはデメリットと感じた内容については、8ページの【表5】、【表6】にまとめてあります。メリットと感じられた件数は、12,643件あり、主なものは、「ごみ出しに関する責任の明確化」「不適正排出やポイ捨ての減少」「ステーション維持管理負担の軽減」といった内容でした。一方で、デメリットと感じられた件数は、7,165件で、「収集職員の負担の増加」「収集運搬費用の増大」「プライバシーや防犯面の懸念」といった内容でした。

次に、9ページには、ごみの収集量や組成における影響について記載しております。【表7】は、戸別収集実施前後における、燃やせるごみの収集量を月毎に示しています。4月から12月の9か月の期間において、約2.8%、43,133kgが減量しています。これを市民1人あたりで換算すると、収集回数1回あたり、約56g(4.2%)の減量となります。

次に、10ページには、ごみの排出量に関する意識の変化についてのアンケート調査結果を記載しています。81.3%の人は、戸別収集によって、ごみの減量についての意識は変わらないという結果でしたが、一方で12.8%の人は、ごみが減ったと感じていることを確認できました。【図6】は、ごみの組成の変化を示しています。戸別収集実施前の適正排出の割合は、81.7%であったのに対し、戸別収集実施後の適正排出の割合は、83.2%と1.5ポイント増加しました。また、適正排出のうち食品ロスについては2.7ポイント減少しております。なお、食品ロスは、まだ食べられる食品などの廃棄物のことで、分別区分としては、燃やせるごみに分類されるため、適正排出としています。

次に、11ページには、分別やごみの減量化などの意識についてのアンケート調査結果を記載しております。【図8】のとおり、多くの人は、意識は「変わらない」という回答でしたが、「分別を徹底するようになった」と回答する方も一定数いらっしゃいました。【図7】は、収集職員が使用した「啓発シール」の枚数の変化です。「啓発シール」とは排出されたごみに何らかの不適正なもの等が含まれていたり、排出方法が誤っていたりした場合に、シールを貼り啓発を行うものとなっています。折れ線グラフの上の方が、令和6年度、下が令和7年度で、使用した枚数が減っていることが確認できます。

次に、12ページは、ごみ出しの負担についてのアンケート結果を記載しています。【図8】のグラフから、44.4%の方が、負担が減ったと回答しています。こちらの結果については、年齢、地域、居住形態などに特徴が見られました。「負担が減った」と回答する人の割合が高いのは、年齢では50代以上、地域では北部の芹沢あるいは、浜竹4丁目や東海岸北2丁目のような住宅街、居住形態では、戸建て住宅の方でした。一方で、20代から40代、駅周辺、共同住宅の方は、「ごみ出し負担は変わらない」と回答する人の割合が高いといった傾向がありました。個人における戸別収集の影響としては、プライバシーや防犯面における懸念について、アンケートや意見交換会で心配される意見を複数いただいていた。本

実験事業の期間に関しては、特にトラブル等が発生したという事例はありませんでしたが、ポリバケツなどを家の前に置くことで在宅状況が把握されてしまうという懸念を持たれている方が一定数いることが確認できました。

次に、13 ページについては、各家庭で用意していただいた鳥獣対策についてまとめて記載しております。鳥獣対策は各家庭で使用しやすいものを準備していただきました。

次に、14 ページに戸別収集のニーズについて、アンケート調査の結果を掲載しています。

【図 11】をご覧ください。戸別収集を体験されて、継続を希望する方が、59.3%、希望しない方が 11.5% という結果でした。継続を希望する理由としては、「ごみ出しの責任が明確になるから」、「ごみ出しが楽になるから」、「ステーションの維持管理が軽減されるから」といった回答が多くありました。一方で、「希望しない」という方の理由としては、「すでにあるステーションを活用したい」、「事業費の増加が気になる」といった回答が多くありました。個人（事業者）についての検証結果については、個人（市民）と同様な結果となりました。アンケートは、市が「燃やせるごみ」の収集をしている事業者も対象としていますが、ごみの排出量が多く、個別で民間の廃棄物収集運搬業者に収集を委託している比較的大規模な事業者はこの対象となっておらず、ごみの排出量が少ない比較的小規模な事業者が多いため、このような結果となったと推測されます。

次に、15 ページは、市における影響、効果について記載しています。戸別収集を実施することにより、市のメリットとして、適正排出に向けて普及啓発を強化することができるということが確認できました。排出者が特定できるため、収集職員が直接、本人に説明することができるようになったという意見を収集職員のヒアリングで確認することができました。一方で、収集業務における効率及び負担の変化として収集効率の低下、作業負担の増加を確認しました。長時間車両外での作業が発生するため、身体的な負担が増えるほか、各家のネットボックスなどの取り扱いや安全確認など精神的な負担も増加するという意見を収集職員のヒアリング調査にて確認しました。

次に、16 ページには、ごみの収集運搬費用の変化について記載しています。【表 10】は、本事業実施に要した収集車両と人員、【表 11】は事業に要した費用です。なお、市内全域で戸別収集を実施した場合の費用については、今回確認できた事項を踏まえて今後算定する予定となっています。16 ページ【表 12】に、これらの検証を取りまとめ、自治会等、個人、市の 3 者における影響や効果について整理して示しています。

最後に、17 ページに今後について記載しています。実験事業をとおして、戸別収集は、ごみの適正排出や減量化に寄与するのみではなく、ステーションを起因とする諸問題の解消に有効であることが確認できました。そのため、令和 8 年度は、現在、戸別収集を実施している地域については、継続して戸別収集を実施していきます。さらに、今回確認できた戸別収集の影響や効果について、他の地域でも再現性や有効性を確認するため、対象地域を追加してその影響や効果を確認することとします。これらの検証をもとに令和 8 年度には実施に要する費用も算定したうえで、本市における“戸別収集のありかた”をとりまとめたいと考えております。以上、戸別収集実験事業検証結果についての報告となります。

○安齋会長

ご説明ありがとうございました。1 年間にわたって実施されました戸別収集実験事業についてのご報告でした。ご質問等いかがでしょうか。渡邊委員お願いします。

○渡邊委員

戸別収集について、資源物の収集方法には触れていませんが、我々自治会は資源物の置き場に困っているのので、資源物についても検討していただきたいです。

○安齋会長

事務局お願いします。

○垣内資源循環課課長補佐

今回の戸別収集実験事業については、戸別収集を検討すると同時に、地域では集積所に関する課題が山積していると把握しておりますので、ステーション収集を維持する取組として、どのように適切に集積所を維持していくかということも、検討して進めているところでございます。基本的に資源物については、ある程度まとまった世帯数で一箇所の集積所を利用するという基本原則がありますが、環境事業センターで検討し、柔軟な取り扱いを実施しております。具体的にお困りの場所がありましたら、ご相談いただければと思います。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。渡邊委員いかがでしょうか。

○渡邊委員

ありがとうございます。資源物置場についてはどこでも困っているということを伝えさせていただきます。

○安齋会長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。橋詰委員お願いします。

○橋詰委員

確認ですが、このアンケート調査の報告書について、これから公表されるのでしょうか。

○安齋会長

事務局お願いします。

○垣内資源循環課課長補佐

ホームページにて先日公表しました。

○橋詰委員

わかりました。細かくて恐縮ですが、言葉遣いについて、5ページの表4検証項目では「ステーション維持管理の負担感の軽減」「ごみ出しに関する負担感の軽減」「鳥獣対策への負担感の軽減」というように負担感という言葉が使われていますが、他のページでは負担という言葉が使われています。負担感の軽減と負担の軽減だと、どちらの言葉で聞いたかによって答えが変わる可能性があると思いますので、同じ言葉を使っていただきたいのが一点目です。

次に、戸別収集についての答申と令和5年の段階で実施した事前アンケート調査とを比較すると、大変興味深いです。事前アンケートの段階では戸別収集反対派が多かったけれど、実施してみると結構良いと感じている人が多いです。このように、やってみてわかることがあるということ、どこかで市民に伝える必要があると思ったのが二点目です。鎌倉市でも本格的に実施してから1年経った時点でのアンケートを行っています。結果も公表されており、茅ヶ崎市と同じような結果になっていて非常に参考

になると思うので、場合によっては見てみると良いと思います。

次に、今後も実験を続けるとのことなので、またアンケート調査を行うと思います。実施前と実施後で感じ方が違うことが想定されますので、ビフォーアフターがわかるようなアンケート設計をすとおもしろいと思います。

最後に、8ページの表5、6に「その他」という項目がありますが、含まれている内容や主立った意見を、次のアンケートでは項目だしをしておく必要があると思います。例えば鎌倉市のアンケートでは、雨や雪、台風の場合にごみ出しが楽になったという選択肢があります。茅ヶ崎市のアンケートで該当する項目は「ごみ出しに関する負担感の軽減」になりますが、ありそうな選択肢を出しておくとうりしやすと思うので、「その他」の中にある意見を具体的に選択肢として出しておくとうりと思います。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。今のご質問にあった8ページ表5、6の「その他」という項目について、どのような内容が含まれているか教えていただけますか。

○垣内資源循環課課長補佐

手元に資料が無いためお答えできませんが、今回ご指摘いただき反映できなかった項目は、令和8年度に作成する方針の中に反映できるよう考えます。

○安齋会長

ありがとうございます。橋詰委員よろしいでしょうか。

○橋詰委員

はい、結構です。

○安齋会長

他にご質問等いかがでしょうか。堀部委員お願いします。

○堀部委員

8ページ表6の「道路交通上の支障」、「まちの美観の悪化」という項目について、戸別収集導入により良くなるのではないかと思います。どのようなことか教えていただけますでしょうか。

○安齋会長

事務局お願いいたします。

○垣内資源循環課課長補佐

まちの美観につきましては、人によってさまざまな捉え方があると思います。デメリットの選択肢だけでなく、メリットの選択肢にも「まちの美観の改善」という項目を設けております。集積場所にごみが増えている方が美観として良くないと思う方がいらっしゃる一方で、各家の前にごみが出されている方が美観として良くないと思う方もいらっしゃいますので、その点を把握するためにこの項目を入れました。道路交通上の支障につきましては、戸別収集の方がパッカー車で移動する際に時間がかかるので、項目として設けております。以上です。

○堀部委員

わかりました。ありがとうございます。

○安齋会長

他にいかがでしょうか。坂本委員お願いいたします。

○坂本委員

11 ページ図7の啓発シールの使用枚数について、燃やせるごみのみの枚数か、資源物も含んだ枚数かを教えていただきたいです。

○垣内資源循環課課長補佐

燃やせるごみのみの、啓発シールの使用枚数です。

○坂本委員

わかりました。先ほどありました道路交通上の支障により、啓発シールを貼ることができない場合もあると思いました。後ろから車が来てしまったため移動しなければならず、啓発シールを貼る時間が無かったり、不適正排出の程度が軽かった際にそのまま回収してしまったりするケースがあるのではないかと懸念があります。

○安齋会長

ありがとうございます。図7を見ると、令和6年度の6月、9月、12月に啓発シールの使用枚数が減っていますが、坂本委員のご意見を聞き、不適正排出が減ったのではなく啓発シールを貼らなかったケースもあったのだと思いました。また、9ページ表7を見ると、燃やせるごみの収集量が前年度より増加している月も6月、9月、12月です。この理由として調べたところ、6月は花火大会があり、9月はフェスがあり、12月は年末の片づけだと考えましたが、何か季節的な理由があるのでしょうか。

○垣内資源循環課課長補佐

6月、9月に啓発シールの使用枚数が減っている理由については、確認しましたがわかりませんでした。先ほど坂本委員からありました、啓発シールを貼ることができなかったのではないかとのご意見につきまして、現場の状況は把握できていませんが、今年度啓発シールの使用枚数が減った理由として、ごみ出しの際に直接お話ができ啓発シールを貼らずに済んだことがあったと収集職員から聞いています。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。坂本委員よろしいでしょうか。

○橋詰委員

はい、ありがとうございます。

○安齋会長

他にご質問等いかがでしょうか。湯浅委員お願いいたします。

○湯浅委員

9ページの表7や図4を見ると、戸別収集実験事業により燃やせるごみの排出量が減ったとありますが、元々ごみ有料化の導入により全体として一般廃棄物は減少傾向にあると理解していましたので、すべて戸別収集実験事業による効果だと読めるのか、戸別収集を実施していない地域との比較のデータがあると、より分かりやすく説得力があると思いました。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○垣内資源循環課課長補佐

戸別収集を実施していない地域との比較は行っておりませんが、おっしゃる通り比較したデータがあると説得力のある数字になると思いますので、またこのように数字を出す機会がございましたら、比較という出し方も検討したいと思います。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。湯浅委員よろしいでしょうか。

○湯浅委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○安齋会長

他にいかがでしょうか。堀部委員お願いいたします。

○堀部委員

現在、中海岸自治会では、2地区が戸別収集の対象地区です。月に一度の環境指導員が集まって行う会議や地区会議で戸別収集が始まっている地区とそうでない地区とで問題が異なるため、問題に対する温度差や、話がかみ合わないことがありますので、できれば戸別収集の対象を自治会ごとにしていただきたいです。問題の共有や、ネットの一齐撤去が可能になり混乱が起きづらいと思います。特に、中海岸自治会では、3丁目と4丁目が長年、観光客による不適正排出に苦しめられており、また、集積所を一度設置するとなかなか移動できないという事情もあり、苦しんでいる方がいるのでその点も考慮していただきたいです。よろしく願いいたします。

○安齋会長

ありがとうございます。今のお話は、戸別収集の実施エリアを広げる際に検討していただきたいということでよろしかったでしょうか。

○堀部委員

はい、そのとおりです。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○垣内資源循環課課長補佐

今後どのように展開していくかは8年度に策定する予定ですが、先ほどの自治会ごとの実施については、収集のコース設計などの事情により自治会ごとの実施が難しく字ごとになるという事情もございますので、ご理解いただけたらと思います。

○安齋会長

ありがとうございます。堀部委員よろしいでしょうか。

○堀部委員

わかりました。自治会ごとに問題を挙げているので、自治会の中で問題が解決できる地区とできない地区に分かれてしまい不公平感を生みます。それを考えると自治会ごとの方が助かりますが、事情があると思いますので、前向きに検討していただけたらと思います。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。将来的に全市で実施されればその問題は解決するかもしれません。

他にご質問、ご意見等いかがでしょうか。

(意見等なし)

それでは、審議事項、報告事項すべて終了しましたが、その他について事務局より何かございますか。

○垣内資源循環課課長補佐

本日はその他の報告事項はございません。

○安齋会長

それでは、本日まで出席いただいている委員の皆様は6月30日で任期満了となります。このメンバーで集まるのは本日が最後ですので、名簿順で委員の皆様から一言ずつご挨拶をお願いいたします。

○大野委員

2年間の審議会にて得た知識を広めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○舟木委員

知らなかった情報をたくさん知ることができ、大変参考になりました。市内の人にだけでなく市外からの観光客にもごみの減量について情報発信をし、意識を繋ぐ機会が増えたら良いと思っております。審議会はこれからも続くと思っておりますが、更なるご発展を心よりお祈りしております。ありがとうございました。

○松山委員

2期4年にわたり、ごみの有料化と戸別収集の審議に携われたことに感謝申し上げます。またご縁がございましたらよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○渡邊委員

この2年間で色々勉強になりました。自治会長の間でもごみ問題への関心が高まっているため、今後も最重要課題として検討願いたいと思っております。ありがとうございました。

○八幡委員

戸別収集実験事業がこれから拡大していく中で、特にお金や人の問題がどのように推移していくか注目してみたいと思っております。2年間ありがとうございました。

○日高委員

ごみの問題は答えのない問いだと思うので、子どもたちにどのように考えさせるかということ、また、自分なりの考えをもってほしいという点について、考えを新たにしました。1年間という短い期間でしたが、ありがとうございました。

○中村委員

大型店同士の横のつながりを活かし、事業系ごみの削減を進めてまいります。大型店連絡協議会として1年間の参加となりましたが、ありがとうございました。

○坂本委員

2期4年にわたり、資源組合の代表理事として思うことや感じることもありましたが、非常に勉強になりました。来期も務めると思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○橋詰委員

ラオスではごみの分別が無いですが、日本での習慣が根付いており分別したくなります。このように、時間はかかると思っておりますが、ごみの減量についても習慣が根付けば変わっていくと思っております。3期

にわたり委員を務めましたが、少しでもお役に立てていれば嬉しいです。ありがとうございました。

○湯浅委員

環境審議会で委員を務めており、今年度途中から廃棄物減量等推進審議会にも参加させていただいたので、両者の関係について理解が深まりました。また、市外在住なので、市内の方のご発言が勉強になりました。ありがとうございました。

○堀部委員

コロナ禍で環境指導員という立場になり様々な問題に直面しましたが、この審議会に参加させていただいたことで、自分の中での理解が深まりました。ありがとうございました。

○安齋会長

会長を拝命してから、ごみの有料化、剪定枝の資源化、戸別収集と茅ヶ崎市のごみの収集が着実に進んでいるという実感を持っています。

私は環境審議会の会長も務めていますが、ごみ問題とエネルギー問題は繋がっており、非常に重要な課題だと考えます。また、ごみの収集体制が確立していることは文明国である証明であり、非常に大切だと考えています。2年間ご協力いただき、ありがとうございました。

それではこれで審議を終了し、議事を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、この2年間、多角的な視点から貴重なご提言を賜りましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。

今後も市政に関してお力添えを賜ることがあるかと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして本日の審議회를終了させていただきます。ありがとうございました。